

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策などを市民の皆さんに暮らしに役立つテーマでお話しします。前講座は表のとおりです。

▼講座時間・人数
会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込みました。
※会場の無料で、最低開催人数は10人(利用無料)。

▼利用できる団体
市内在住・在勤の人で構成する団体

今年度の後期(12月1日~令和4年5月31日)で開講する出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策などを市民の皆さんに暮らしに役立つテーマでお話しをする「出前講座」を開講しています。

問市民協働推進課(☎983-3892)

暮らしに役立つ多彩なテーマ

▼意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込みました。
※会場の無料で、最低開催人数は10人(利用無料)。

▼新型コロナウイルス 感染症対策
開催時は広い会場を確保し、密を避ける対策(換気、マスク着用、人数制限など)をお願いします。
※コロナ禍の状況により、開催時期の見直しなどをお願いする場合があります。

▼申し込み
開催日1ヶ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

市職員が出前講座(後期分)

令和3年度八幡市後期出前講座一覧

| | |
|-----------------------------|---------------------|
| マイナンバー制度について | 要約筆記について |
| 公金の収納について | 児童虐待について |
| 八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け) | 認定こども園について |
| 第5次八幡市総合計画について | 介護保険制度について |
| 広報やわたについて | 認知症サポーター養成講座 |
| 個人情報保護制度と情報公開制度について | 健康長寿の秘訣 |
| 消費生活について | 八幡市健幸づくり政策について |
| 八幡市の財政状況について | 国民健康保険について |
| 防災について | 高齢者医療制度について |
| 避難所の運営について | フレイル(虚弱)対策について |
| 八幡市防災アプリの使用法について | 木造住宅耐震化事業について |
| タイムラインの作成について | 高齢者運転免許証返納と公共交通について |
| 戸籍について | 公園の維持管理について |
| 人権問題について | 橋の維持管理について |
| 女性の人権について(一般向け) | 火災予防について |
| 女性の人権について(事業所向け) | 応急手当について |
| 地球温暖化問題について | 上下水道事業の経営状況について |
| 動物の愛護及び管理について | 水道施設について |
| ごみの分別について | 下水道の維持管理について |
| 八幡市の観光について | 生涯スポーツについて |
| 魅力的で身近な商店街とは | 八幡市の歴史について |
| 民生委員・児童委員について | 生涯学習のすすめ |
| 災害時要援護者支援対策事業について | 生活に図書館を! |
| 障がい福祉サービスについて | 「子どもの読書」どうしたら? |
| 障害者差別解消法について | 地方議会について |
| 手話を知ろう | 選挙について |

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

令和4年度に市が発注する事業にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます(物品等の供給については、令和4・5年度分)。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。

※申請用紙は、市ホームページまたは契約検査課窓口で入手できます。

問契約検査課(☎983-2201)

| 対象 | 建設工事・測量等コンサルタント業務 | 物品等の供給 |
|--------|--|---|
| | 業務 | 市内・市外問わず全業者 |
| | 建設工事または測量等コンサルタント業務 | 物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等 |
| | 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)など | 令和4年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上の者) |
| 登録申請資格 | 審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者 | 直前1年の営業年度に営業実績高のある者 |
| | 成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていない者でないこと | |
| | 市税その他納付金等の未納がない者 | |
| | 資格審査申請書を提出するときまでに市が発注した事業に関係する債務を履行していない者でないこと | |
| 受付期間 | 11月1日(月)~12月20日(月)必着 | |
| 受付方法 | 郵送または持参(原則、郵送としてください) | |
| 必要書類 | 申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等 | |
| 登録有効期間 | 令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年間) | 令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年間) |

緊急地震速報訓練について

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達が実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が下記の日時・内容で流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

日 時 11月5日(金)午前10時ごろ
内 容 「(チャイム) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大

地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

*防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレビサービス(☎982-2484、982-2485)や、八幡市防災アプリ(以下のQRコードからダウンロード可)からご確認いただけます。



■宝くじ助成金でテントなどを整備
安居塚自治会は、一般財團法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、テントなどの整備を行いました。

問防災安全課(☎983-3200)